

平成29年度 第1回 桜川市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成29年4月20日（木）午後1時30分～午後2時10分
2. 場 所 桜川市役所 大和庁舎 2階 第5会議室
3. 出席者
（構成員）大塚秀喜市長、秋山敏男教育委員長、松崎茂樹教育委員、古橋矩子教育委員、小林源洋教育委員、梅井隆男教育長
（事務局）小川豊市長公室長、宮山孝夫教育部長、神野広幸次長兼学校教育課長、柴保之次長兼企画課長、学校教育課荒井真澄総務グループ長、企画課秋山健一企画グループ長（記録者）

4. 内 容

○司会

ただいまから平成29年度第1回桜川市総合教育会議を開催いたします。初めに、大塚市長からあいさつをお願いします。

○市長

みなさん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、桜川市総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市の教育行政にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、本市では「豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり」を基本目標とした「桜川市教育に関する大綱」を昨年2月に策定して、様々な教育施策を実施してまいりました。

この度、3月に平成29年度から10年間のまちづくりの指針を示した「桜川市第2次総合計画」を策定したことから、教育施策に関する基本事項との整合性を図り、次の時代を見据えた教育行政を展開するため、改定案を提案するものでございます。

どうか、これらの内容についてご理解をいただきご協議くださいますよう、お願いいたします。

簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

○司会

次に、協議事項に入るわけですが、4月1日付けの人事異動で担当職員が変わっておりますので、先に職員の紹介をいたします。

まず、教育委員会部局で、宮山孝夫教育部長です。神野広幸次長兼学校教育課長です。荒井真澄総務グループ長です。続いて、市長部局で、小川豊市長公室長です。柴保之次長兼企画課長です。そして、私、企画グループ長の秋山健一と申します。よろしく願いいたします。

次に、資料の確認ですが、本日の会議次第と「桜川市教育に関する大綱（改定案）」となります。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

桜川市総合教育会議 設置要綱第4条の規定により、市長が議長をすることになっております。会議の進行を大塚市長をお願いいたします。

○市長

それでは、本日の協議事項であります、桜川市教育に関する大綱（改訂案）について、説明をお願いします。

○学校教育課

(1)「桜川市教育に関する大綱（改正案）」について説明

○市長

ただいま、説明がございました。これらについて質問、ご意見等をお願いいたします。

○古橋委員

基本目標の1 学校教育の充実の4つある目標の前の黒丸のリード文のところで、子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」とあります。これはいわゆる、「心技体」というところのことだと思っておりますが、その心・技・体の、「心」、心の教育が大切だから、ここで「豊かな心」と言っているのだと思っております。

それで、その下、①教育内容の充実のところ、「児童生徒の学力と体力の向上を図り、楽しい学校を目指します」と言っていますが、この教育内容では、この「豊かな心」を養うという心の視点が、この3つの視点のうちの、心の教育という視点が見えないので、心の教育は大事なことなので明示するといいたくないかなと思います。

やっぱり、この心の教育に大人や教師サイドでも、一人ひとりの子どものそう

いった心も体も頭も、特に「心」の人としての人間性を育成するという視点も、桜川市では大事だよという意識づけの為にも、心の教育という大事な柱、文言をどこかに明示するといいと思います。

○教育委員会

ありがとうございます。前期計画のこの冊子では先ほどの1から4の柱で仕上がっている状況でございます。

○市長

2番目の教育体制の充実のところ、道徳教育を中心とした心の教育の充実とは明記してはいますが。

○古橋委員

そうですね、こちらには明記されていますよね。でも、これは教育大綱ですよ。市の教育の大綱ということでは、大事な視点ではないだろうかということですよ。

○市長

このご意見を受け、入れるようにします。事務局で直すように。

○教育委員会

はい、わかりました。総合計画では、教育体制の充実のところ、二重まるで、「道徳教育を中心とした心の教育の充実」とあります。教育大綱のところは、黒ひし形で1項目しかありません。1項目だけということに限ることはありませんので、そこを2項目として、その文言を追加していく形で修正したいと思います。よろしいでしょうか。

○市長

それで、よろしい。

○教育委員会

それでは、②教育体制の充実、1として「学校・家庭・地域が連携して、児童生徒を支援します。」次に、「道徳教育を中心とした心の教育の充実。」という形で追加します。よろしいでしょうか。

○古橋委員

はい、何かの形で明示していったほうが良いのではないのかと思いました。さらに、追加でよろしいですか。

○市長

はい、お願いします。

○古橋委員

2の生涯学習・芸術文化活動の推進という中で、市民の生涯学習そして芸術文化活動を盛り上げていくということは、大事な生きがいということで、豊かな人間性をさらに充実させるという意味で、大事なことだと思います。

この中には、「市民自らが」という、市民主体ということがよく解かる市民が発信する、市民が活動する、と多く盛り込んでいます。私は、今後施策の中で、生のすばらしい芸術活動に触れる市民が増えて、啓発されたり感動を体験されたりという場や機会を、施策の中で何らかの形で盛り込んで頂けたら良いなと思います。

これは、市が後援で、何か月か前に市の文化協会が、シトラスで岩瀬出身のオペラ歌手の方が仲間を連れてすばらしい歌を披露されました。また、市内の小中学校の秋の音楽会の時に、芸大で民謡を学んでおられる若い女の方が、子どもたちの前で民謡を中心に語りと発表をして、大人の私もすばらしいな、こんなふうには日本の文化があるのだなと感動したことがありました。

市民自らが、自分たちで表現することもすばらしいし、大事なことであることと同時に、市内出身でも他からの人でも良いのですが、生の高い芸術に触れるということを、何らかの形で施策に盛り込んで頂けると、また、元気がでるのかなと思いました。

○教育委員会

総合計画書の57ページの下の方の四角の枠の右側に行政の役割というところがありまして、2番目のところに「各種広報活動や文化講演会などの開催により、生涯学習・文化活動に対する意識啓発を図ります。」というような事で、いろいろ文化活動を盛んにして行こうと行政の役割としては盛り込まれているところでは。

○古橋委員

わかりました。

○教育委員会

今、伺いましたご意見を、市には文化協会という団体もございますので、相談させて頂きながら、進めさせていただきたいと思います。

○古橋委員

よろしく申し上げます。付け足しますが、これ見たときに、オペラみたいなあいう歌に、失礼ながら興味があるのかなと思える方でも、「良かったあー」と感動されていて、そういった良いものに触れると、誰しも感動するのだな、と思いましたので発言させて頂きました。

○松崎委員

大綱は、総合計画と同じように具体策は載せるのですか。

○教育委員会

大綱ですので細かい事は載せません。先ほど古橋委員さんがおっしゃった具体的な、文化活動に触れるような機会等々については、施策の中で各担当課が進めるということにしております。

○松崎委員

大綱ですので、大筋だけを載せていくという事ですね。

○教育委員会

はい、そうです。

○古橋委員

一昨年に出されました大綱は、具体的な施策などが盛り込まれて、それを読んだだけでもわかりやすかったですけれども、今回は大筋の柱だなど、まさに大綱だなど、すっきりした形でまとめられていると思いました。

そして、具体策は、各部署で今後やっていくことだし、そこが今後大事で、具体施策を打ってほしいなど。そして、年度末にはその評価をやっていただきながら、市では総合計画の下でこんなふうに教育の分野は推進しているだという事を示されるといいのかなと思いました。

○市長

その他、ご意見ございますか。

○教育委員会

事務局から提案をされていて恐縮なのですが、5文化財の保存・活用の導入部分の黒丸「ヤマザクラや」と始まっているのですが、ヤマザクラについては、102ページから「ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト」というのがありまして、具体的な取り組みを示してあります。この項目につきましては、文化財、文化資源の保存活用を述べるところでありまして、62ページ・63ページの総合計画を読みますと、どちらかと言えば、国指定天然物の「桜川のサクラ」とか国史跡真壁城跡とかの文言が入る形のほうが、もしかしたらふさわしいかなと思ひまして、我々が作って提案しておいておかしいのですが、この点をご協議していただけたらと思ひまして、よろしくお願ひします。

○市長

ヤマザクラを外すという事か。

○教育委員会

地域資源としては、ヤマザクラは言えるのかもしれませんが、文化財という視点からは、国指定天然記念物の磯部のサクラとかかなと。学校教育でもヤマザクラについては教えていくのですが、文化財としてはどうかということです。

○松崎委員

そうでしたら、これは入れ替えたらどうですか。「重要伝統的建造物群保存地区やヤマザクラなど」としたら。総合計画の現状の黒ぼちのところ、「国指定名勝天然記念物「桜川のサクラ」は、」から、間をぬいて「全国的にも価値が高い文化財となっています。」となっていて、主語・述語の関係でみると、文化財であると認めているし、証明しているのではないですか。だから「ヤマザクラ」と「重要伝統的建造物群保存地区」を入れ替えて、「重要伝統的建造物群保存地区やヤマザクラなど」としたらどうですか。

○市長

松崎委員の言うとおりに、入れ替えて後ろに持っていったらどうだ。

○教育委員会

わかりました。ヤマザクラを先に持ってきてしまうと、どうしても文化財の保存は重要伝統的建造物のような感じがしましたので、ヤマザクラが重くなってしまふので、入れ替えるとわかり易くなると思ひます。では、入れ替えるということによろしいですか。

○市長

重要伝統的建造物群保存地区やヤマザクラなどに直してください。

○古橋委員

すみません、ちょっと低次元な質問になってしまうのですが、ここで言っているヤマザクラは、62ページで言っている国指定名勝天然記念物「桜川のサクラ」を指すのですか。それとも何種類もある桜川市の山に咲いているサクラを言うのですか。

○教育委員会

磯部稲村神社と磯部公園の指定されたエリアにあるヤマザクラは、すべて天然記念物のサクラとされています。そして、その中でも11種類が国指定天然記念物の「桜川のサクラ」で、表紙にあるようにサクラの名前がついております。また、高峰山のヤマザクラは、平沢地区住民の方々が一生懸命保存するために木を伐採して桜が良く見られるよう保護して、里の景観を良くして下さったりしたヤマザクラで、こちらも桜川市の目玉ということで地域資源としてのヤマザクラであります。

名勝指定地のところは、天然記念物のヤマザクラ。平沢のヤマザクラは、独特の美しさを持ったヤマザクラとふたつに分けられると思います。

○古橋委員

そうすると、大綱で取り上げられているヤマザクラは、個々にあるヤマザクラですか。

○教育委員会

全部のヤマザクラを。

○市長

そうではなくて、文化財の保存活用でいう部分のヤマザクラは、その天然記念物の11種類のヤマザクラであって、ヤマザクラの街にしていこうという「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」でいう咲くヤマザクラは、地域資源としてのヤマザクラであって、使い分けて考えていかないと、ヤマザクラだけで考えるとおかしくなってしまうだろう。

○教育委員会

はい、確かにそうであります。

○古橋委員

わかりやすいです。特別なやつだから11種類はここでやるのですね。わかりました、ありがとうございます。

○市長

それでは、他よろしいでしょうか。ご質問・ご意見がないようですので、桜川市教育に関する大綱で、計画に位置付けられた指針を基に、より良い教育環境づくりとその充実を図るため、教育施策を展開してまいりますので、よろしくお願い致します。

協議事項は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

○教育委員会

ただいまのところを修正しまして、この後、起案いたしまして、持ち回り決裁をいただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

○司会

次に、その他でございますが、事務局からは特にございません。委員の皆様から何かありましたらお願いします。

○市長

大綱の中にも、基本目標の学校教育の充実、③教育環境の整備、小中学校の適正配置を推進しますと謳っていますが、この辺については教育委員さんのご意見はいかがですか。

○古橋委員

意見ではないですがよろしいですか。2月末か3月末にまだ統廃合されていない地域の保護者の方の意識アンケート調査をしましたよね。市としては住民の意向を大事な方針として、教育委員会ではその仕事をしてきたと思うのです。まだ統廃合されていない地域の保護者の方々の意識調査がまとめられて、今日あたり報告あるのかなと思うのですが、そういうものを踏まえながら、今後の桃山学園のような形になるのか、そうでないかというのは、大事にしながら考えていく必要があるのかなと思っております。保護者の意識を大事にしたいということです。

あと、もう一つは桃山学園がどんな教育を推進していくか。きっと張り切って新しい学校づくりということで、教職員も保護者も子供たちもがんばると思います。その成果というのも実態というのも、今後の統廃合の牽引力になるのかなと思います。だから、大いに期待しているところです。

○司会

では、以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を閉会とします。
ありがとうございました。